

佐賀中部 広域連合だより

2025.12 vol. 31



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です



佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 → 332,984(人)
- 高齢者数(65歳以上) → 101,168(人)
- 高齢化率 → 30.4(%)
- 介護認定者数 → 19,767(人)

令和7年9月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインキ
を使用しています。



佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神埼市 / 吉野ヶ里町

65歳以上の方へ「介護保険料納付確認書」を1月下旬に発送します

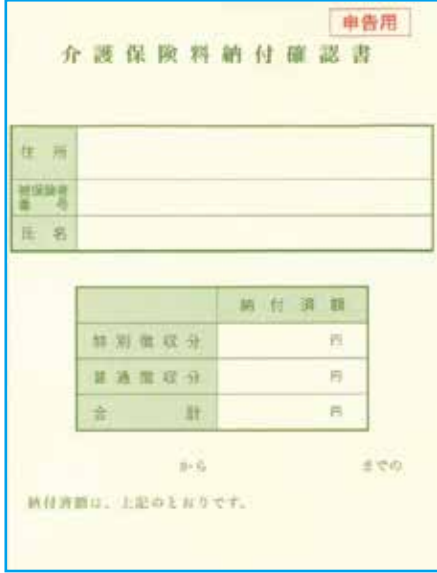
令和7年中に納めていただいた介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。年末調整等で早めに納付確認書が必要な場合はご連絡ください。

●納付書、口座振替により納めていただいた方

令和7年1月1日から12月31日までに納められた納付確認書を1月下旬に郵送します。

●特別徴収（年金天引き）のみで納めていただいた方

日本年金機構や共済組合等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていますので、そちらをお使いください。なお、障害年金、遺族年金から特別徴収（年金天引き）で納めていただいた方については佐賀中部広域連合から納付確認書を郵送させていただきます。



申告用
介護保険料納付確認書

住所	
納付額	
特別徴収分	円
普通徴収分	円
合計	円

から までの
納付額は、上記のとおりです。

※申告に関するお問い合わせは、税務署または各市町の税務担当へお尋ねください。

【問い合わせ先】

佐賀中部広域連合 業務課 賦課収納係 TEL0952-40-1135

要介護者等の障害者控除について

（障害者控除の対象認定）

住民税や所得税の申告を行う場合に、障害者手帳等を所有していない要介護認定を受けている方が、障害者控除の対象認定を受けて、その控除を受けることができる場合があります。

申告の前に手続きが必要となりますので、その手続き方法などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

市 町	問い合わせ先	
佐賀市	高齢福祉課 長寿推進係	40-7253
多久市	高齢・障害者支援課 高齢者支援係	75-6033
小城市	高齢障がい支援課 高齢者支援係	37-6108
神崎市	健康長寿課 地域支援係	51-1234
吉野ヶ里町	福祉課 福祉係	37-0343

「新しい認知症観」を知ろう

「新しい認知症観」とは、認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方です。国の推計では、令和4(2022)年時点で、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と言われています。認知症は若くしてなる場合もあり、1人1人が自分ごととして考える時代がきています。認知症について正しい知識を持ち、理解を深めましょう。

厚生労働省のホームページには、認知症に関する様々な情報が掲載されています。([厚生労働省 認知症施策]で検索)

認知症の本人からのメッセージ

自分らしく暮らし続けたい(生きがいのある人生を過ごす)

さが認知症すまいるリーダー 吉富 義純さん(74歳)

認知症と診断されたころ、テレビ番組で認知症でも働いている姿を見て、自分もそうしたいと思いました。でも認知症の人の受け入れ先はなく、認知症と診断された時と同じくらいショックでした。

働く場が欲しいです。働く場があるということは、自分も役に立つと実感できます。

認知症になってもできることは沢山あります。早く診断し、働く場や、やりたいことができる場があれば、認知症の進み方も違ってくと思います。

認知症と診断された後に始めた活動で知り合った方に誘われて、地域での活動も行っています。認知症になったからこそ、いろいろな人との出会いがありました。

みなさんに認知症を他人ごととしてではなく自分ごととして理解してほしいです。

そして、みなさんと一緒に笑って生活していきたいです。



福祉事業所の洗車を頼まれています。

介護サービス利用にあたってのお願い 〈ハラスメント行為にご注意ください〉

ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身にも影響します。状況によっては、契約条項や重要説明事項に基づき、**介護サービスが終了**となることもあります。

利用者の皆様への適切な介護サービス提供の維持には、介護職員が安心して働ける環境が必要です。ハラスメントに該当するような行為はしないよう、ご理解とご協力をお願いします。

分 類	ハラスメントの具体例
身体的暴力	ものを投げつける／つばを吐く／体をたたく など
精神的暴力	大声で怒鳴る／無視する／理不尽なサービスを要求する(業務外のサービスの強要など) など
セクシャルハラスメント	性的な話をする／必要もなく手や腕をさわる／抱きしめる など
その他	長時間の電話／特定の職員につきまとう／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てる など

119番映像通報システム「Live119」を運用しています

「あなたの映像が命を守る一步に」

佐賀広域消防局ではスマートフォンでの119番映像通報システム(Live119)を運用しています。この「Live119」を使用することで、音声のみの通報では伝えることが難しい傷病、また火災や事故の状況を指令センターと通報者のスマートフォンを繋ぐことで、リアルタイムな内容を映像で伝えることが可能となります。

◆火災現場の映像

▶映像で火災の場所や規模を共有することで、消防隊の迅速な活動が可能になります。

◆病気やけが人がいる場合の映像

▶けがの様子や傷病者の状態を伝えることで、救急隊員が必要な医療機材を準備して迅速に現場へ到着。また必要に応じて指令センター員が応急手当の方法をお伝えすることも可能になります。

映像通報開始までの手順

※アプリをダウンロードしていただく必要はありません。

手順
1



消防からのSMS(ショートメッセージ)が届いたら本文のURLをタップします。

手順
2



画面の案内に従って操作し、撮影のための準備を行います。

手順
3



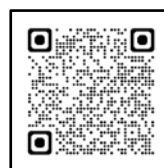
画面中央の赤色のボタンをタップし、撮影をスタートします。

〈住民の皆様へお願い〉

119番通報の際に通報者の安全が確保されており、指令センター員が通報内容から必要と判断した場合、映像提供について通報者へ依頼しますので、住民の皆様におかれましては、映像提供へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、映像送信等にかかる通信料は、通報者のご負担となりますので、ご了承ください。

「Live119」について詳しくはこちらからご覧ください。



【問い合わせ先】 佐賀広域消防局 情報指令課 消防局代表 TEL0952-30-0111

林野火災に係る 火災予防条例が一部改正されます

令和8年1月1日 施行

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した 大規模な林野火災を踏まえ、
同様な林野火災の予防を目的として、火災予防条例の一部が改正されます。

主な改正内容

1 『林野火災に関する注意報』発令の新設

- ・乾燥や雨が長く降らないなど、山火事が起こりやすい状態になった時、
『林野火災注意報』を発令します。
 - ・注意報が出たときは、山間部やその付近では、火の使用を控えましょう。
また、バーベキューやたき火は延期を検討しましょう。
- ※これは努力義務です。禁止ではありませんが、火災予防へご協力をお願いします。

2 『林野火災に関する警報』発令の新設

- ・乾燥や強風が続き、山火事が発生する危険が高まった時は、『林野火災警報』を
発令します。

3 『林野火災に関する警報発令中における 火の使用制限』の新設

- ・警報が出ているときは、山間部やその付近でのたき火、野焼きは禁止になります。
- ・バーベキューや花火など、火を扱う行為にも制限がかかります。

詳しくはこちら ⇒



▲火災予防条例改正 通知
(総務省消防庁)



▲佐賀広域消防局HP
「山火事を防ごう」



【問い合わせ先】 佐賀広域消防局 予防課 TEL0952-33-6765 FAX0952-31-2119
✉ syouboukyokuyobouka@chubu.saga.saga.jp

佐賀中部広域連合議会 令和7年8月定例会

佐賀中部広域連合令和7年8月定例会は、8月4日から8月8日までの日程で開催されました。令和6年度決算を審議し、歳出規模としては、一般会計約15億2,343万円、介護保険特別会計約319億2,474万円、消防特別会計約53億4,260万円の3会計を審議し、全て認定しました。

また、令和7年度補正予算議案は、令和6年度決算に伴う諸経費などによる一般会計約3,735万円の増額、介護保険特別会計約9億8,736

万円の増額、消防特別会計約1億1,170万円の増額が提案され、討論・審議の結果、全て可決しました。

その他一般議案として、佐賀中部広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び佐賀中部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案され、審議の結果、可決しました。

一般質問は3名の議員から介護保険、消防の各事業について、それぞれ質問が行われました。

一般質問



諸泉 定次
(小城市)

- 1 映像通報システムの導入に伴う周知について
- 2 マイナ救急について
- 3 林野火災及び山林火災の対応
- 4 消防局における救急体制について
- 5 介護職員へのハラスメント対応指導
- 6 介護サービス事業所の離職防止と安定的な運営について
- 7 介護保険の利用状況などのわかりやすい広報
諸物価高騰での、介護保険料への不満がある。誰でも分かる様な広報のあり方



大野 秋人
(神埼市)

- 1 オスプレイ配備に伴う佐賀広域消防局の備えについて
佐賀駐屯地開設のオスプレイ配備に伴い、航空機の事故等に対する備えの状況について問う



山下 明子
(佐賀市)

- 1 制度創設から25年、介護保険の現状と課題を問う～安心して利用できる制度のために
- 2 介護認定調査業務の委託について

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会は、付託された議案について、審議しました。

主な内容としては、第17号議案 令和6年度佐賀中部広域連合一般会計歳入歳出決算について、委員より、介護支援専門員地域同行型研修事業における、研修参加者について質問があり、執行部より、令和6年度は令和5年度と比べてほぼ半減となっている。との答弁がありました。

これに対し、委員より、「介護人材の高齢化が言われている中で、研修参加者の減少について広域連合としてどう捉えているのか。」という質問があり、執行部

より、「広域連合内のケアマネジャー全体の人数も考えて、その効果について再検証が必要と考えている。当該研修は県の補助事業による研修であるが、関係機関と、研修全体の見直しについて協議していく。」との答弁がありました。

以上の審査を経て、採決の結果、令和6年度佐賀中部広域連合一般会計歳入歳出決算及び令和6年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算は全会一致でそれぞれ認定すべきものと、その他の議案は全会一致で、それぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

介護・広域委員会視察研修報告 【日程】令和7年5月21日(水)～5月23日(金)

◎北海道苫小牧市

苫小牧市の介護予防事業の中で、げんき倶楽部、介護支援いきいきポイント事業、シルバーリハビリ体操、はつらつ体操の各事業について概要を説明されました。特に、介護人材不足への施策の一環として、介護施設でのボランティア活動にポイントをつけて換金する介護支援いきいきポイント事業については、国の要綱における対象の65歳以上よりも枠を広げて40歳から対象としているとのことでした。活動の受入施設数は、令和6年度末までに28ヶ所となり、多くの施設で活動が定着してきています。活動に関して施設側からの声として、施設職員に精神的時間的な余裕が生まれ、また、利用者の見守りなど安全確保の向上、利用者へのよい刺激など、プラス面の声が多いとのことでした。

介護人材不足への他の施策として、外国人介護人材生活支援事業、介護職員研修費等補助事業を実施しているとのことでした。実際に各事業所の声を聴き、必要とされたことを実施していると感じました。

◎北海道千歳市

医療のソーシャルワーカーが中心となって、研修や地域住民への啓発等の活動を始められ、その後、

2018年に、ちとせの介護医療連携の会を立ち上げられました。

事業をとりまく現状として、市に半導体のメーカーが進出したが、時給が3千円と高く、医療介護人材が流出していることが挙げられました。一方で、人口は増える予測となり、市の医療・介護の事業の将来にはネガティブ・ポジティブ双方の材料があるとのことでした。人材確保の最重要課題は離職防止で、離職する要因を減らし、今いる人材をつなぎとめることが重要とのことをお話をいただきました。

介護職員を目指した動機を聞くと、小中学生のときの施設見学や、祖父母を通じての経験が多く、長期的な人材確保のために、啓発も重要と感じました。

医療・介護連携の効率化に向けた取り組みとして、バイタルリンク及びケアプランデータ連携システムの普及に取り組んでいるとのことでした。



消防委員会視察研修報告 【日程】令和7年6月30日(月)～7月1日(火)

◎岡山市消防局

令和7年3月に岡山市内で発生した林野火災の概要と対応について研修を行いました。岡山市の林野火災は、鎮火までに約3週間を要し、焼損面積486haに及ぶ大規模なものでありました。人的被害は確認されていないものの、建物6棟が焼損するなど、地域住民の生活や自然環境に大きな影響を与えました。岡山市消防局では、発生直後から最大規模の消防隊を出動させて対応するとともに、県内の消防本部、消防団の活動調整を行い、県内外の消防防災ヘリコプターや警察、自衛隊と連携し迅速かつ広域的な対応に尽力されています。消火活動では、ヘリコプターによる空中消火の有効性が確認された一方で、林野火災特有の課題である「進入ルートの確保」「ホースの延長」「全体像の把握」などに対しては困難を極めたとのことでした。また、隊員の安全を確保しつつ円滑な活動を支えるための安全管理や労務管理についても、現場では多くの困難が生じているとのことでした。

岡山市消防局では、今後、具体的な検証が進められる予定ですが、一方で、火災予防の啓発活動や有効な資機材の整備、広域応援体制の強化といった課題は、本広域連合においても共通する重要な事項です。避難指示の発令に際しては、防災無線やSNS等

を活用した情報伝達が想定されますが、高齢者などに対する支援体制については、更なる強化が必要であると感じました。

◎岡山市消防教育訓練センター(水難救助訓練施設)

本施設は、消防職員の水難救助技術の向上及び市民の防災意識の醸成を目的として整備されたもので、多目的プール、水深10mの潜水プールをはじめ、流水歩行体験、水圧ドア体験、風雨体験など、実際の災害状況を模擬体験できる施設です。防災教育では、市民が体験を通じて災害への理解を深める仕組みが構築されており、市民参加型の防災教育施設として非常に効果的で、地域の安全・安心に大きく寄与していました。このような先進的な取り組みは、今後の消防訓練の高度化や防災啓発活動に資するものであったと感じました。



〈編集責任〉佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

委員長：中島妙子(佐賀市)／副委員長：稲葉嵩広(佐賀市)／委員：坂口絹代(多久市)／委員：古川輝英(吉野ヶ里町)



〈佐賀市〉SAGAバルーンチャレンジシリーズ

- 日程** 令和7年 12月6日、7日 令和8年 1月10日、11日
競技フライト 7:30～、**係留体験搭乗(有料)** 6:30～
場所 佐賀市嘉瀬川河川敷(係留体験:嘉瀬川防災ステーション)
コメント バルーンを間近で「見れる」「乗れる」イベントです。会場には、キッチンカーがやってきて、温かい朝食が楽しめます。ぜひ、ご家族で遊びに来てください。
お問合せ 熱気球大会佐賀運営委員会 TEL:0952-29-9000



〈多久市〉多久聖廟年末年始イルミネーション

- 日程** 令和7年12月15日(月)～令和8年1月15日(木)
場所 多久聖廟
コメント 多久聖廟は、儒学の祖で学問の神様ともいわれる孔子を祀っており、学業成就を願う学生や家族、一年の家内安全を願う多くの参拝者で賑わいます。今年度も、地元有志による多久聖廟イルミネーションが開催され、合格を祈願する五角形の門が参道を彩ります。
お問合せ 一般社団法人多久市観光協会 TEL:0952-74-2502



多久翁さん



〈小城市〉幸せのクリスマスの灯り

- 日程** 令和7年 12月21日(日) 17:30～19:30
場所 小城市小城町 日本福音ルーテル小城協会(国登録有形文化財)
コメント 太陽から摂取した1本の幸せの種火から、5000本のキャンドルにみんなで灯していきます。今年は、小城高校吹奏楽部と小城アンサンブルの演奏を予定しています。
お問合せ 灯り実行委員会(小城ルーテルこども園) TEL:0952-72-3221



ようかん右衛門 こい姫



〈神埼市〉吉野ヶ里ロードレースin神埼市

- 日程** 令和8年 1月25日(日) 10:00～
場所 吉野ヶ里歴史公園特設会場および周辺
コメント 古代ロマンあふれる風景をバックに弥生の風を肌で感じることができます。事前申込の各コースは2キロから10キロまであり、どなたでも気軽に参加できるイベントです!ぜひ家族やお友達と遺跡を眺めながら、楽しく体を動かしてみませんか!
お問合せ 神埼市スポーツ協会 TEL:0952-52-3750



くねんワン

くねんヤン



〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

- 日程** 毎月、第1日曜日に開催(1月は第2日曜日)
[12/7][1/11][2/1][3/1] AM8:00～AM11:30
場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場
コメント 約100店舗が出店し、新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、地元ならではの自慢の品物を販売!軽食も多数出店しています。日曜日の朝は軽トラ市に出かけませんか!
お問合せ 吉野ヶ里町商工観光課商工観光係 TEL:0952-37-0350



ゆめきち

ゆめこ